

日ベトナムEPA:看護師・介護福祉士候補者の資格取得までの流れ

看護師候補者

(①3年制又は4年制の看護課程修了、②ベトナムの看護師国家資格、③2年間の看護師実務経験)

介護福祉士候補者

(3年制又は4年制の看護課程修了)

就労コース

就学コース

約12か月間のベトナムにおける日本語研修(日本語能力試験N3取得を目指す)

マッチング(日本の調整機関がベトナムの調整機関と連携)

入 国(N3以上取得者のみ)

2-3か月間の訪日後研修(日本語研修、社会・文化・職場適応研修及び看護・介護導入研修等)

看護師資格の取得のために
病院で就労・研修

(在留期間は毎年更新、上限3年)

看護師国家試験
最大3回受験 ⇒ 合格

介護福祉士資格の取得のために
介護施設で就労・研修

(在留期間は毎年更新、上限4年)

介護福祉士国家試験
1回受験 ⇒ 合格

介護福祉士資格の取得のために
養成校(2年以上)で就学

(在留期間は毎年更新、養成校卒業まで)

介護福祉士国家試験
1回受験 ⇒ 合格

※看護師、介護福祉士の国家資格が取得できれば、滞在・就労が可能(更新が可能)。